

平成 23 年 8 月 26 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

「埼玉県・埼玉りそな銀行 合併処理浄化槽転換応援ローン」の取扱開始について

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、9月1日より、「埼玉県・埼玉りそな銀行 合併処理浄化槽転換応援ローン」の取扱いを開始いたします。

この商品は、埼玉県との「環境分野における協力に関する協定」に基づき、埼玉県が「川の国埼玉」実現のために促進している単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換をサポートする目的で新たに取扱いを開始するものです。各市町村に合併処理浄化槽の転換に伴う補助を申請した方が利用する場合に、「りそなりフォームローン（無担保型）」店頭標準金利よりも低い金利（変動金利の場合▲1.50%、固定金利選択型の場合、各特約期間の標準金利▲1.50%）を適用させていただきます。

「埼玉県・埼玉りそな銀行合併処理浄化槽転換応援ローン」の概要

ご利用いただける方	各市町村へ合併処理浄化槽の転換に関する補助を申請（これから申請する方も含みます）した方で、「りそなりフォームローン（無担保型）」の融資条件および以下の条件を全て満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ご本人または同居しているご家族の名義でご自宅をお持ちの方 お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満の方で、最終ご返済時の年齢が満 80 歳未満の方（3 大疾病保障特約付ローンをご利用いただく場合は、お借入時の年齢が満 20 歳以上満 50 歳未満で、最終ご返済時の年齢が満 75 歳未満の方となります） 前年の税込年収が 100 万円以上の方 給与所得者の場合は、勤続年数が 1 年以上の方。給与所得者以外の場合は、勤続または営業年数が 3 年以上の方 団体信用生命保険に加入できる方（保険料は当社が負担します。ただし、3 大疾病保障特約付ローンをご利用いただく場合、ご融資利率は十年 0.25%になります）
資金用途	合併処理浄化槽転換に関する工事資金及び当該工事に伴う住宅増築・修繕工事資金
融資金額	10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）
融資期間	1 年以上 10 年以内（1 年単位） ただし、借入当初に固定金利とする期間（以下固定金利特約期間という）を選択した場合は、固定金利特約期間以上 10 年以内（1 年単位）とします。なお、固定金利特約期間は弊社所定の期間とします。
利率	【変動金利の場合】 りそなりフォームローン（無担保型）店頭表示金利マイナス年 1.50% 【固定金利選択型の場合】 りそなりフォームローン（無担保型）各特約期間の店頭表示金利マイナス年 1.50% （注：適用金利はお申込時ではなく、実際にお借入れ頂く日の金利が適用されます。）
担保	無担保
保証	当社所定の保証会社をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。保証料は当社所定の金利に含まれます。
その他	その他は、りそなりフォームローン（無担保型）に準じます。

・お申込みに際しては審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございます。

埼玉りそな銀行は、今後とも地域に密着した信頼されるパートナーとして、埼玉県の皆さまと共に発展することを目指してまいります。

以 上